

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな) きしだふみおこうえんかい

1 政治団体の名称 岸田文雄後援会

2 主たる事務所の所在地 広島市中区八丁堀6-3

和光八丁堀ビル9階

3 代表者の氏名 (姓) (名)
伊藤 學人

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
長井 洪治

事務担当者の氏名

(姓) (名)
長井 洪治

(電話) 082-228-2411

(電話)

(電話)

整理番号	リスト消込	名寄せ	資産
/ 0 0 0 4 0		有 無	有 無

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 岸田 文雄
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	51,039,424
(前年からの繰越額)	1,430,612
(本年の収入額)	49,608,812
支 出 総 額	50,276,058
翌年への繰越額	763,366

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(7) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(i) 法人その他の団体からの寄附	0	
(v) 政治団体からの寄附	45,880,000	
小 計 (7) + (i) + (v)	45,880,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	45,880,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	令和6年1月～12月 立替賃料戻金	2, 212, 574	令和6年12月27日 自由民主党広島県第一選挙区支部
2	令和6年1月～12月 立替電気料金戻金	161, 619	令和6年12月27日 自由民主党広島県第一選挙区支部
3	令和6年1月～12月 立替賃料戻金	1, 106, 287	令和6年12月27日 新政治経済研究会
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	3, 480, 480	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	248, 332	
	合 計	3, 728, 812	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	新政治経済研究会	1,680,000	R6/5/23	東京都千代田区永田町2-2-1-1222	岸田文雄	
2	自由民主党広島県第一選挙区支部	6,000,000	R6/6/21	広島市中区八丁堀6-3和光八丁堀ビル9階	岸田文雄	
3	自由民主党広島県第一選挙区支部	6,000,000	R6/7/23	広島市中区八丁堀6-3和光八丁堀ビル9階	岸田文雄	
4	自由民主党広島県第一選挙区支部	6,000,000	R6/8/22	広島市中区八丁堀6-3和光八丁堀ビル9階	岸田文雄	
5	自由民主党広島県第一選挙区支部	6,000,000	R6/9/20	広島市中区八丁堀6-3和光八丁堀ビル9階	岸田文雄	
6	新政治経済研究会	4,000,000	R6/10/30	東京都千代田区永田町2-2-1-1222	岸田文雄	
7	新政治経済研究会	4,000,000	R6/10/31	東京都千代田区永田町2-2-1-1222	岸田文雄	
8	新政治経済研究会	3,000,000	R6/11/20	東京都千代田区永田町2-2-1-1222	岸田文雄	
9	新政治経済研究会	9,200,000	R6/12/9	東京都千代田区永田町2-2-1-1222	岸田文雄	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	45,880,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	45,880,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	37,321,606	0	
(2) 光 熱 水 費	416,691	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	447,800	0	
(4) 事 務 所 費	8,394,452	0	
小 計	46,580,549	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	3,297,563	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	360,599	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	360,599	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	37,347	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	3,695,509	0	
合 計	50,276,058		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	1月分電気料金	37,903	R6/1/17	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
2	2月分電気料金	39,427	R6/2/16	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
3	3月分電気料金	36,403	R6/3/15	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
4	4月分電気料金	33,357	R6/4/15	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
5	5月分電気料金	27,159	R6/5/16	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
6	6月分電気料金	27,097	R6/6/17	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
7	7月分電気料金	29,349	R6/7/16	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
8	8月分電気料金	40,643	R6/8/16	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
9	9月分電気料金	33,848	R6/9/17	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
10	10月分電気料金	33,920	R6/10/16	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
11	11月分電気料金	31,878	R6/11/15	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
12	12月分電気料金	33,063	R6/12/16	中国電力(株)	広島市中区小町4-33	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	404,047				
	そ の 他 の 支 出	12,644				
	合 計	416,691				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー代	14,174	R6/1/9	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)広島支社	広島市南区稲荷町2-16 広島稲荷町第一生命ビル	
2	コピー代	14,110	R6/2/6	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)広島支社	広島市南区稲荷町2-16 広島稲荷町第一生命ビル	
3	コピー代	18,595	R6/3/6	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)広島支社	広島市南区稲荷町2-16 広島稲荷町第一生命ビル	
4	コピー代	13,343	R6/4/8	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)広島支社	広島市南区稲荷町2-16 広島稲荷町第一生命ビル	
5	コピー代	12,100	R6/5/7	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)広島支社	広島市南区稲荷町2-16 広島稲荷町第一生命ビル	
6	コピー代	12,971	R6/6/6	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)広島支社	広島市南区稲荷町2-16 広島稲荷町第一生命ビル	
7	コピー代	12,100	R6/7/8	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)広島支社	広島市南区稲荷町2-16 広島稲荷町第一生命ビル	
	こ の 頁 の 小 計	97,393				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
8	コピー代	15,807	R6/8/6	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)広島支社	広島市南区稲荷町2-16 広島稲荷町第一生命ビル	
9	コピー代	23,525	R6/9/6	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)広島支社	広島市南区稲荷町2-16 広島稲荷町第一生命ビル	
10	コピー代	12,100	R6/10/7	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)広島支社	広島市南区稲荷町2-16 広島稲荷町第一生命ビル	
11	コピー代	12,100	R6/11/6	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)広島支社	広島市南区稲荷町2-16 広島稲荷町第一生命ビル	
12	コピー代	57,124	R6/12/6	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン(株)広島支社	広島市南区稲荷町2-16 広島稲荷町第一生命ビル	
13	令和6年1月～12月文具代負担金	47,764	R6/12/27	自由民主党広島県第一選挙区支部	広島市中区八丁堀6-3 和光八丁堀ビル9階	
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	168,420				
	そ の 他 の 支 出	181,987				
	合 計	447,800				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	2月分賃料	460,953	R6/1/25	(株)WAKO 代表取締役 金光佑樹	広島県広島市中区本川町2丁目1番13号	
2	3月分賃料	460,953	R6/2/26	(株)WAKO 代表取締役 金光佑樹	広島県広島市中区本川町2丁目1番13号	
3	4月分賃料	460,953	R6/3/25	(株)WAKO 代表取締役 金光佑樹	広島県広島市中区本川町2丁目1番13号	
4	5月分賃料	460,953	R6/4/25	(株)WAKO 代表取締役 金光佑樹	広島県広島市中区本川町2丁目1番13号	
5	6月分賃料	460,953	R6/5/29	(株)WAKO	広島県広島市中区本川町2丁目1-13 和光パレス21	
6	7月分賃料	460,953	R6/6/25	(株)WAKO	広島県広島市中区本川町2丁目1-13 和光パレス21	
7	8月分賃料	460,953	R6/7/25	(株)WAKO	広島県広島市中区本川町2丁目1-13 和光パレス21	
8	9月分賃料	460,953	R6/8/26	(株)WAKO	広島県広島市中区本川町2丁目1-13 和光パレス21	
9	10月分賃料	460,953	R6/9/25	(株)WAKO	広島県広島市中区本川町2丁目1-13 和光パレス21	
10	11月分賃料	460,953	R6/10/25	(株)WAKO	広島県広島市中区本川町2丁目1-13 和光パレス21	
11	12月分賃料	460,953	R6/11/25	(株)WAKO	広島県広島市中区本川町2丁目1-13 和光パレス21	
12	令和7年1月分賃料	460,953	R6/12/25	(株)WAKO	広島県広島市中区本川町2丁目1-13 和光パレス21	
13	カラー複合機リース料	55,220	R6/1/9	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア9階	
14	防犯カメラリース料	21,450	R6/1/22	(株)クロガネコミュニケーションズ	高知県高知市南久保1番14号 サンヨウ高知ビル2F	
15	電話機等リース料	26,114	R6/1/25	NTT・TCリース(株)	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	5,634,220				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	カラー複合機リース料	55,220	R6/2/7	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア9階	
17	防犯カメラリース料	21,450	R6/2/20	(株)クロガネコミュニケーションズ	高知県高知市南久保1番14号 サンヨウ高知ビル2F	
18	電話機等リース料	26,114	R6/2/26	NTT・TCリース(株)	東京都港区港南1-2-70	
19	カラー複合機リース料	55,220	R6/3/7	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア9階	
20	防犯カメラリース料	21,450	R6/3/21	(株)クロガネコミュニケーションズ	高知県高知市南久保1番14号 サンヨウ高知ビル2F	
21	電話機等リース料	26,114	R6/3/25	NTT・TCリース(株)	東京都港区港南1-2-70	
22	カラー複合機リース料	55,220	R6/4/8	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア9階	
23	防犯カメラリース料	21,450	R6/4/22	(株)クロガネコミュニケーションズ	高知県高知市南久保1番14号 サンヨウ高知ビル2F	
24	電話機等リース料	26,114	R6/4/25	NTT・TCリース(株)	東京都港区港南1-2-70	
25	カラー複合機リース料	55,220	R6/5/7	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア9階	
26	防犯カメラリース料	21,450	R6/5/20	(株)クロガネコミュニケーションズ	高知県高知市南久保1番14号 サンヨウ高知ビル2F	
27	電話機等リース料	26,114	R6/5/27	NTT・TCリース(株)	東京都港区港南1-2-70	
28	カラー複合機リース料	55,220	R6/6/7	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア9階	
29	防犯カメラリース料	21,450	R6/6/20	(株)クロガネコミュニケーションズ	高知県高知市南久保1番14号 サンヨウ高知ビル2F	
30	電話機等リース料	26,114	R6/6/25	NTT・TCリース(株)	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	513,920				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	カラー複合機リース料	55,220	R6/7/8	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア9階	
32	防犯カメラリース料	21,450	R6/7/22	(株)クロガネコミュニケーションズ	高知県高知市南久保1番14号 サンヨウ高知ビル2F	
33	電話機等リース料	26,114	R6/7/25	NTT・TCリース(株)	東京都港区港南1-2-70	
34	カラー複合機リース料	55,220	R6/8/7	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア9階	
35	防犯カメラリース料	21,450	R6/8/20	(株)クロガネコミュニケーションズ	高知県高知市南久保1番14号 サンヨウ高知ビル2F	
36	電話機等リース料	26,114	R6/8/26	NTT・TCリース(株)	東京都港区港南1-2-70	
37	カラー複合機リース料	55,220	R6/9/9	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア9階	
38	防犯カメラリース料	21,450	R6/9/20	(株)クロガネコミュニケーションズ	高知県高知市南久保1番14号 サンヨウ高知ビル2F	
39	電話機等リース料	26,114	R6/9/25	NTT・TCリース(株)	東京都港区港南1-2-70	
40	カラー複合機リース料	55,220	R6/10/7	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア9階	
41	防犯カメラリース料	21,450	R6/10/21	(株)クロガネコミュニケーションズ	高知県高知市南久保1番14号 サンヨウ高知ビル2F	
42	電話機等リース料	26,114	R6/10/25	NTT・TCリース(株)	東京都港区港南1-2-70	
43	カラー複合機リース料	55,220	R6/11/7	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア9階	
44	防犯カメラリース料	21,450	R6/11/20	(株)クロガネコミュニケーションズ	高知県高知市南久保1番14号 サンヨウ高知ビル2F	
45	電話機等リース料	26,114	R6/11/25	NTT・TCリース(株)	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	513,920				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	カラー複合機リース料	55,220	R6/12/9	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア9階	
47	防犯カメラリース料	21,450	R6/12/20	(株)クロガネコミュニケーションズ	高知県高知市南久保1番14号 サンヨウ高知ビル2F	
48	電話機等リース料	26,114	R6/12/25	NTT・TCリース(株)	東京都港区港南1-2-70	
49	コピー機引き上げ代	33,000	R6/12/26	(株)クマヒラ	広島市中区本通7-26	
50	令和5年12月分電話料金等料金	37,884	R6/1/4	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
51	令和5年12月電話料金等料金(ドコモ利用分)	12,371	R6/1/4	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
52	1月分電話料金等料金	39,380	R6/1/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
53	1月電話料金等料金(ドコモ利用分)	20,614	R6/1/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
54	2月分電話料金等料金	41,039	R6/2/29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
55	2月電話料金等料金(ドコモ利用分)	16,349	R6/2/29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
56	回線代	39,600	R6/2/29	(有)ネットプロンプト	広島県広島市南区段原4-9-4-1	
57	3月分電話料金等料金	42,189	R6/4/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
58	3月電話料金等料金(ドコモ利用分)	16,369	R6/4/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
59	4月分電話料金等料金	45,441	R6/4/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
60	4月電話料金等料金(ドコモ利用分)	16,378	R6/4/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	463,398				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
61	5月分電話料金等料金	41,683	R6/5/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
62	5月電話料金等料金(ドコモ利用分)	16,457	R6/5/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
63	6月分電話料金等料金	41,856	R6/7/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
64	6月電話料金等料金(ドコモ利用分)	16,531	R6/7/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
65	7月分電話料金等料金	41,868	R6/7/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
66	7月電話料金等料金(ドコモ利用分)	16,461	R6/7/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
67	8月分電話料金等料金	40,779	R6/9/2	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
68	8月電話料金等料金(ドコモ利用分)	16,351	R6/9/2	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
69	9月分電話料金等料金	40,241	R6/9/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
70	9月電話料金等料金(ドコモ利用分)	16,424	R6/9/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
71	10月分電話料金等料金	41,030	R6/10/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
72	10月電話料金等料金(ドコモ利用分)	16,517	R6/10/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
73	通話料	47,098	R6/11/19	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
74	11月分電話料金等料金	44,747	R6/12/2	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
75	11月電話料金等料金(ドコモ利用分)	16,625	R6/12/2	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	454,668				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
76	令和5年分 年末調整作成報酬	41,800	R6/1/29	税理士法人 岸田	広島市中区八丁堀6-11 グレイスビル705号	
77	火災保険料	49,090	R6/4/26	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	
78	令和5年度収支報告書監査報酬	119,748	R6/6/5	竹島哲郎税理士事務所	広島市中区八丁堀6-11 グレイスビル705号	
79	ごみ処理代	52,800	R6/11/1	(株)コーヨー	広島市安佐南区大町西1丁目20番11号	
80						
	こ の 頁 の 小 計	263,438				
	そ の 他 の 支 出	550,888				
	合 計	8,394,452				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					会議費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	7, 504				
	合 計	7, 504				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	会合費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会費	15,000	R6/2/11	東洋観光㈱	広島県広島市中区田中町2番10号	
2	会費	12,000	R6/2/12	山口厚司氏藍綬章受章を祝う会事務局	広島市南区段原3-23-10	
3	会費	12,000	R6/3/2	中地区保護司会 会長 曾川恵二	広島市中区幟町7-2	
4	会費	20,000	R6/3/24	東洋観光㈱	広島市中区田中町2-10	
5	会費	12,000	R6/3/29	(一社)日本競輪選手会 広島支部	広島市南区字品海岸3丁目6-40	
6	会費	12,000	R6/12/10	こぶしロマン	広島市中区鉄砲町9-3 クレセント・ヒルズ1F	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	83,000				
	そ の 他 の 支 出	480,520				
	合 計	563,520				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	祈祷料	30,000	R6/1/4	比治山神社 社務所	広島市南区比治山町5-10	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	30,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	30,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	14,260				
	合 計	14,260				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	飲食代	15,600	R6/1/18	日本料理 つるま	広島市中区大手町2丁目11-25-1F	
2	飲食代	15,000	R6/2/6	ほりかわ	広島市中区紙屋町1-5-18	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	30,600				
	そ の 他 の 支 出	223,356				
	合 計	253,956				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					車輦維持費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	燃料代他	63,586	R6/1/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
2	令和5年12月分車輦維持代	17,086	R6/1/22	(株)大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
3	燃料代他	45,671	R6/2/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
4	燃料代他	57,518	R6/3/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
5	燃料代他	50,555	R6/4/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
6	3月分車輦維持代	10,209	R6/4/22	(株)大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
7	燃料代他	53,917	R6/5/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
8	燃料代他	41,825	R6/6/3	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
9	5月分車輦維持代	11,506	R6/6/20	(株)大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
10	燃料代他	42,808	R6/7/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
11	6月分車輦維持代	10,079	R6/7/22	(株)大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
12	燃料代他	34,498	R6/8/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
13	7月分車輦維持代	11,345	R6/8/20	(株)大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
14	燃料代他	54,775	R6/9/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
15	8月分車輦維持代	16,289	R6/9/20	(株)大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
	こ の 頁 の 小 計	521,667				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					車輦維持費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	燃料代他	47,136	R6/10/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
17	燃料代他	42,993	R6/11/5	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
18	10月分車輦維持代	19,682	R6/11/20	(株)大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
19	燃料代他	38,433	R6/12/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
20	11月分車輦維持代	10,677	R6/12/20	(株)大野石油店	広島市中区西白島町22-15	
21						
	こ の 頁 の 小 計	158,921				
	そ の 他 の 支 出	41,235				
	合 計	721,823				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	JR乗車券	14,720	R6/1/26	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
2	JR乗車券	10,950	R6/1/27	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
3	宿泊費	13,700	R6/1/27	阪急阪神ホテルズ	大阪府大阪市北区芝田1丁目16番1号	
4	航空券	56,540	R6/2/26	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティーセンター	
5	航空券	17,090	R6/3/6	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティーセンター	
6	航空券	17,090	R6/3/8	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティーセンター	
7	タクシー代	43,680	R6/3/11	タクシー協同チケット(株)	広島市中区三川町2番10号 愛媛ビル9階	
8	航空券	17,090	R6/3/26	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティーセンター	
9	航空券	17,090	R6/3/28	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティーセンター	
10	JR乗車券	10,950	R6/4/2	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
11	航空券	21,600	R6/4/3	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティーセンター	
12	航空券	21,600	R6/4/5	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティーセンター	
13	タクシー代	24,970	R6/4/10	タクシー協同チケット(株)	広島市中区三川町2番10号 愛媛ビル9階	
14	タクシー代	53,060	R6/5/10	タクシー協同チケット(株)	広島市中区三川町2番10号 愛媛ビル9階	
15	JR乗車券	19,760	R6/5/18	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
	こ の 頁 の 小 計	359,890				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	航空券	17,470	R6/5/27	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティーセンター	
17	JR乗車券	19,560	R6/5/27	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
18	JR乗車券	17,210	R6/6/1	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
19	JR乗車券	17,210	R6/6/1	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
20	航空券	23,760	R6/6/5	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティーセンター	
21	タクシー代	66,140	R6/6/10	タクシー協同チケット(株)	広島市中区三川町2番10号 愛媛ビル9階	
22	航空券	14,320	R6/7/2	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティーセンター	
23	JR乗車券	19,760	R6/7/5	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
24	JR乗車券	19,760	R6/7/6	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
25	タクシー代	29,470	R6/7/10	タクシー協同チケット(株)	広島市中区三川町2番10号 愛媛ビル9階	
26	JR乗車券	18,380	R6/7/19	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
27	タクシー代	11,950	R6/8/13	タクシー協同チケット(株)	広島市中区三川町2番10号 愛媛ビル9階	
28	JR乗車券	26,820	R6/8/14	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
29	航空券	42,970	R6/8/15	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティーセンター	
30	JR乗車券	19,960	R6/8/22	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
	こ の 頁 の 小 計	364,740				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	JR乗車券	19,960	R6/8/24	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
32	航空券	23,580	R6/9/6	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11	
33	タクシー代	57,070	R6/9/10	タクシー協同チケット(株)	広島市中区三川町2番10号 愛媛ビル9階	
34	航空券	23,580	R6/9/11	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティーセンター	
35	タクシー代	32,240	R6/10/10	タクシー協同チケット(株)	広島市中区三川町2番10号 愛媛ビル9階	
36	交通費	92,800	R6/11/1	広島第一交通(株)	広島市西区草津港1丁目9番54号	
37	タクシー代	68,740	R6/11/11	タクシー協同チケット(株)	広島市中区三川町2番10号 愛媛ビル9階	
38	タクシー代	27,390	R6/11/27	広島第一交通(株)	広島市西区草津港1丁目9番54号	
39	タクシー代	31,730	R6/12/10	タクシー協同チケット(株)	広島市中区三川町2番10号 愛媛ビル9階	
40	航空券	20,770	R6/12/15	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティーセンター	
41	航空代	20,610	R6/12/18	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティーセンター	
42						
	こ の 頁 の 小 計	418,470				
	そ の 他 の 支 出	526,170				
	合 計	1,669,270				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					借料損料	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	37,230				
	合 計	37,230				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	広 報 費	備 考
					支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	看板作成費	137,500	R6/2/29	(株)中本本店 代表取締役 中本俊之	広島市中区東白島町13-15	
2	配送運賃	12,265	R6/12/26	ヤマト運輸(株) 広島主管支店	広島市安佐南区伴南3-1-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		149,765				
そ の 他 の 支 出		77,834				
合 計		227,599				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	印刷費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	名刺代	11, 000	R6/1/12	シーコム・ハクホー(株)	広島市西区中広町3丁目12番20号	
2	名刺代	12, 500	R6/10/9	佐々木屋	広島県広島市中区幟町5-10 山下ビル5F	
3	名刺代	19, 300	R6/10/30	佐々木屋	広島県広島市中区幟町5-10 山下ビル5F	
4	名刺代	65, 450	R6/11/28	シーコム・ハクホー(株)	広島市西区中広町3丁目12番20号	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	108, 250				
	そ の 他 の 支 出	24, 750				
	合 計	133, 000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					資料費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	17,347				
	合 計	17,347				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	20,000	R6/7/9	(一財)自由民主党広島文化会館	広島市中区大手町二丁目11番15号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	20,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	20,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☒	☐	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳			項目別区分	コ 支払われた金額が100万円を超える敷金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	(株)WAKO	3, 249, 600	S59/8/10	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 23日

政治団体の名称 岸田文雄後援会

会計責任者の氏名 長井

洪治



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年5月16日

岸田文雄後援会
代表 伊藤 學人 殿

登録政治資金監査人 竹島 聖 郎
登録番号 第 2583 号

研修修了年月日 平成21年11月6日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、岸田文雄後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施することとなり、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断したため、岸田文雄後援会の主たる事務所（広島県広島市中区八丁堀6番3号と光八丁堀ビル9階）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

岸田文雄後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、岸田文雄後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上